

第301回ILO理事会について

【会期・場所】平成20年3月6日（木）～20日（木）ILO本部 寿府

【主な出席者】政府側：松井総括審議官、勝田室長ほか

労働側：中嶋連合国際代表（ILO理事）

使用者側：鈴木日本経団連国際協力センター参与（ILO理事）ほか

【主な委員会と議題】

1. 本会議

- ・2010年のILO総会の議題についての検討が行われ、事務局が提示した6つの議題案のうち、「家事労働者のためのディーセント・ワーク」（基準設定）が選択された（なお、同年におけるその他の議題として、「仕事の世界におけるHIV/AIDSへの国家的対応の強化」（基準設定の第二次討議）等が予定されている）。
- ・事務局長の任期が来年3月で終了することを受け、本年11月18日（第303回理事会）に事務局長選挙を実施することが決定された。
- ・ミャンマー案件については、補足的了解（SU）が2月26日から1年間延長されたことを歓迎する旨を含む結論が採択された。
- ・昨年逝去した山口前条約勧告適用専門家委員会委員及び伊藤前労働側ILO理事の遺族等に対し、ILO理事会から哀悼の意を表す旨の決議を行った。決議に先立ち、我が国政労使から追悼演説を行った。

2. 結社の自由委員会

- ・標記委員会の報告書が本会議において採択された。報告書中、我が国関連では、第1991号案件（いわゆる国労案件）について言及があった。

3. 計画・財政・管理委員会（PFA）

- ・2006-07年予算期のネットプレミアム（ドルの先物買いにより生じた差益）（約32億円）について、加盟国への返還を求める財政規則の適用を特別に除外し、本部ビルの改修費用として用いるため、全額を建物施設基金（BAF）に振り替えることを決定するようILO総会に提案することが決定された。
- ・2006-07年予算期の剰余金（約36億円）について、約25億円を本部ビルの改修費用として用いるため、建物施設基金に振り替えること、その余のうち技術プログラムに充てられる約8.9億円の具体的な用途については11月の理事会で議論を行うことが決定された。
- ・理事会期間中に独立監査諮問委員会（IOAC）委員の選考委員会が設立され、同委員会の推薦を経て、フィリピン、スイス、マラウイ、フィンランド及びアルゼンチンの候補者がIOAC委員として選出された。
- ・地域機構の見直しについて、事務局による報告に対して批判が多く、3月の理事会でさらに詳細な資料を事務局が用意すること等が決定された。

4. 技術協力委員会（TC）

- ・官民パートナーシップ（PPP）について、事務局が三者の構成員と協議しつつ、ガイドラインの作成を進めることが決定された。我が国からもガイドラインの作成を支持するとの発言を行った。

5. グローバル化の社会的側面に関する作業部会（WP/SDG）

- ・「ディーセント・ワークに向けた現在の展望と政策：公正なグローバル化に向けた多国間協力と一貫した政策の課題」のテーマについて、世界銀行のゼーリック総裁による基調講演の後、討議が行われた。